

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 5 月 30 日

新潟県知事 殿

提出者

住所 新潟県 魚沼市 堀之内469番地1

氏名 代表取締役社長 今岡 真人

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 025-794-2043

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	井上土建工業 株式会社
事業場の所在地	新潟県 魚沼市 堀之内469番地1
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業
② 事業の規模	310,41万円
③ 従業員数	18名
④ 産業廃棄物の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・ がれき類(As廃・Co廃等) 再生処理業者へ委託 → 再生砕石、グリーングラスアンダーとして再資源化・ 木くず類 中間、再生処理業者へ委託 → 破碎(木材チップ)として再資源化・ 廃プラスチック類 中間、再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化・ 金属くず 中間、再生処理業者へ委託 → 電炉メーカー(鉄)へ売却・ 汚泥 中間、再生処理業者へ委託 → 脱水処理、建材として再生・ 紙くず 中間、再生処理業者へ委託 → 原料として製紙会社に売却 一部焼却、最終処分場にて埋立・ 廃油 中間、再生処理業者へ委託 → 最終処分場にて焼却処分・ ガラス・陶器 中間、再生処理業者へ委託 → 原料として再資源化・ 建設混合廃棄物 中間、再生処理業者へ委託 → 破碎後、各々原料として再資源化

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度 (6 年度) 実績】									
① 現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	排出量	1,945.57 t	80.24 t	7.69 t	0.09 t	0.15 t	0.47 t	6.56 t	0.26 t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(これまでに実施した取組)									
工法の改善を行う。									
【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	排出量	1,500.00 t	60.00 t	6.00 t	0.04 t	0.07 t	0.25 t	4.00 t	0.15 t
	産業廃棄物の種類								
	排出量	t	t	t	t	t	t	t	t
(今後実施する予定の計画)									
引き続き、工法の改善を行い排出抑制に努める。									

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	木くず、金属くずの分別の実施。特にがれき類に関してはできる限り即時再生処理業者へ運搬再生を行っている。								
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)								
	上記に加え、廃プラスチック類、即時処理できなかったがれき類についても他と混ざらぬよう分別を実施。								

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類								
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量								
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量								
(これまでに実施した取組)									
特に実施していない。									
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
	産業廃棄物の種類								
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量								
(今後実施する予定の計画)									
実施予定なし。									

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（6年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1,945.57 t	80.24 t	7.69 t	0.09 t	0.15 t	0.47 t	6.56 t	0.26 t
	優良認定処理業者への処理委託量		31.99 t					6.56 t	0.26 t
	再生利用業者への処理委託量	1,945.57 t	48.21 t	7.64 t	0.09 t	0.15 t	0.47 t		
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
	産業廃棄物の種類								
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への処理委託量								
	再生利用業者への処理委託量								
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量								
(これまでに実施した取組)									
委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施。									

【目標】									
② 計画	産業廃棄物の種類	がれき類	木くず類	廃プラ	紙くず	廃油	ガラス・陶器	汚泥	建設混合廃棄物
	全処理委託量	1,500.00 t	60.00 t	6.00 t	0.04 t	0.07 t	0.25 t	4.00 t	0.15 t
	優良認定処理業者への処理委託量	100.00 t	40.00 t					4.00 t	0.15 t
	再生利用業者への処理委託量	1,400.00 t	20.00 t	6.00 t	0.04 t	0.07 t	0.25 t		
	認定熱回収業者への処理委託量								
	認定熱回収業者以外の熱回収を 行業者への処理委託								
	産業廃棄物の種類								
全処理委託量									
優良認定処理業者への処理委託量									
再生利用業者への処理委託量									
認定熱回収業者への処理委託量									
認定熱回収業者以外の熱回収を 行業者への処理委託									
(今後実施する予定の取組)									
<p>可能な場合、優良認定処理業者から委託先を選定する。 また、再生利用、熱回収が可能なら廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理を委託する。</p>									
※事務処理欄									

○ 廃棄物処理に関する管理体制

統括責任者	代表取締役
廃棄物担当	常務取締役・工事部 組織人数：6人
安全衛生委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進、再生処理、中間処理の計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長 - 代表取締役 ・委員 - 常務取締役・(工事部長)・工事課長・工事部 8人
廃棄物管理担当責任者	○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
事業所管理現場代理人(又は現場監督)	○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○処理業者の選定及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票の交付・管理 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置

○ 廃棄物処理に関する管理体制

